【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【中間会計期間】	第６期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社十六フィナンシャルグループ
【英訳名】	Juroku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　グループＣＥＯ　　池　田　直　樹
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地
【電話番号】	058(207)0016(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ企画部長　グループＣＦＯ　　沖　本　直
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地 株式会社十六フィナンシャルグループ
【電話番号】	058(207)0016(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ企画部長　グループＣＦＯ　　沖　本　直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	63,912	76,344	82,656	136,301	169,093
うち連結信託報酬	百万円	1	0	0	2	1
連結経常利益	百万円	15,933	16,816	25,134	31,238	42,766
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,397	11,411	17,197	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	20,840	27,380
連結中間包括利益	百万円	△16,006	36,535	49,413	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△19,066	59,849
連結純資産	百万円	429,486	456,560	517,716	423,550	473,276
連結総資産	百万円	7,568,863	7,563,306	7,559,201	7,595,477	7,526,018
１株当たり純資産額	円	2,369.64	2,517.69	2,895.25	2,335.81	2,645.11
１株当たり中間純利益	円	57.27	63.58	97.09	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	115.45	153.22
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	5.61	5.97	6.78	5.51	6.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,896	△51,479	△90,170	2,876	△190,319
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,074	166,635	△88,591	107,834	224,979
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,035	△3,592	△5,040	△8,912	△10,190
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,018,201	1,181,630	910,734	1,070,066	1,094,537
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,494 [545]	2,437 [519]	2,399 [466]	2,374 [565]	2,322 [503]
信託財産額	百万円	213	220	208	223	217

(注) １ 2026年４月１日付で、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。2024年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益及び１株当たり当期純利益を算定しております。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

４ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社十六銀行１社であります。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第４期中	第５期中	第６期中	第４期	第５期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	4,149	5,038	6,205	9,276	13,722
経常利益	百万円	3,166	4,015	4,941	7,102	11,350
中間純利益	百万円	3,105	3,975	4,923	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	7,042	11,321
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	千株	37,924	37,924	189,620	37,924	37,924
純資産	百万円	299,137	300,648	302,029	300,198	301,698
総資産	百万円	304,493	319,521	335,162	302,781	318,672
１株当たり配当額	円	80.00	100.00	30.00	180.00	240.00
自己資本比率	%	98.24	94.09	90.11	99.14	94.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	163 [7]	175 [9]	179 [10]	175 [8]	176 [9]

(注) １　2026年４月１日付で、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。
２　第６期中(2026年９月)の１株当たり配当額30円には、設立５周年記念配当５円を含んでおります。
３　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比331億83百万円増加の７兆5,592億１百万円となり、負債は前連結会計年度末比112億56百万円減少の７兆414億85百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比444億39百万円増加の5,177億16百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金含む)は前連結会計年度末比177億19百万円増加の６兆3,991億89百万円、貸出金は前連結会計年度末比843億10百万円増加の５兆1,605億16百万円、有価証券は前連結会計年度末比1,173億21百万円増加の１兆2,298億72百万円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は前年同期比63億12百万円増加の826億56百万円、経常費用は前年同期比20億７百万円減少の575億21百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比83億18百万円増加の251億34百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比57億86百万円増加の171億97百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、銀行業におきましては、経常収益は前年同期比74億76百万円増加の663億30百万円、経常費用は前年同期比11億４百万円減少の422億52百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比85億80百万円増加の240億77百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前年同期比３億11百万円減少の135億99百万円、経常費用は前年同期比２億76百万円減少の131億81百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比34百万円減少の４億18百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比４億62百万円増加の101億51百万円、経常費用は前年同期比20百万円減少の47億48百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比４億81百万円増加の54億２百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は前年同期比62億18百万円増加の363億18百万円、役務取引等収支は前年同期比９億80百万円増加の105億40百万円、その他業務収支は前年同期比71億38百万円増加の△17億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	28,855	1,245	―	30,100
	当中間連結会計期間	35,115	1,203	―	36,318
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	35,078	2,898	△44	37,932
	当中間連結会計期間	45,938	2,667	△85	48,520
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,223	1,653	△44	7,831
	当中間連結会計期間	10,823	1,463	△85	12,202
信託報酬	前中間連結会計期間	0	―	―	0
	当中間連結会計期間	0	―	―	0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	9,377	183	―	9,560
	当中間連結会計期間	10,354	185	―	10,540
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,838	258	―	13,096
	当中間連結会計期間	13,562	264	―	13,827
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,460	75	―	3,535
	当中間連結会計期間	3,207	79	―	3,286
その他業務収支	前中間連結会計期間	△9,749	859	―	△8,889
	当中間連結会計期間	△3,430	1,679	―	△1,751
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	13,966	1,113	―	15,080
	当中間連結会計期間	13,577	1,928	―	15,505
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	23,716	253	―	23,969
	当中間連結会計期間	17,008	248	―	17,256

(注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。
3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間５百万円、当中間連結会計期間10百万円)を控除して表示しております。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は前年同期比７億31百万円増加の138億27百万円となり、役務取引等費用は前年同期比２億49百万円減少の32億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,838	258	―	13,096
	当中間連結会計期間	13,562	264	―	13,827
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,442	1	―	1,444
	当中間連結会計期間	1,706	1	―	1,708
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,881	100	―	1,981
	当中間連結会計期間	1,994	100	―	2,094
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	34	―	―	34
	当中間連結会計期間	31	―	―	31
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,770	145	―	2,916
	当中間連結会計期間	3,946	155	―	4,101
うち代理業務	前中間連結会計期間	58	―	―	58
	当中間連結会計期間	56	―	―	56
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	△2	―	―	△2
	当中間連結会計期間	△2	―	―	△2
うち保証業務	前中間連結会計期間	848	9	―	858
	当中間連結会計期間	822	6	―	829
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	1,379	―	―	1,379
	当中間連結会計期間	1,019	―	―	1,019
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,460	75	―	3,535
	当中間連結会計期間	3,207	79	―	3,286
うち為替業務	前中間連結会計期間	216	34	―	250
	当中間連結会計期間	218	37	―	255

(注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

③　国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,312,328	14,320	－	6,326,649
	当中間連結会計期間	6,374,533	13,655	－	6,388,189
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,559,417	－	－	4,559,417
	当中間連結会計期間	4,513,384	－	－	4,513,384
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,678,402	－	－	1,678,402
	当中間連結会計期間	1,804,340	－	－	1,804,340
うちその他	前中間連結会計期間	74,508	14,320	－	88,829
	当中間連結会計期間	56,809	13,655	－	70,464
譲渡性預金	前中間連結会計期間	500	－	－	500
	当中間連結会計期間	11,000	－	－	11,000
総合計	前中間連結会計期間	6,312,828	14,320	－	6,327,149
	当中間連結会計期間	6,385,533	13,655	－	6,399,189

(注) 1　「国内業務部門」とは、連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金

④　貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,986,848	100.00	5,160,516	100.00
製造業	570,031	11.43	585,910	11.35
農業、林業	4,750	0.09	4,590	0.09
漁業	3	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,799	0.06	1,683	0.03
建設業	138,906	2.79	151,460	2.93
電気・ガス・熱供給・水道業	55,069	1.10	62,699	1.21
情報通信業	11,631	0.23	15,003	0.29
運輸業、郵便業	133,441	2.68	140,911	2.73
卸売業、小売業	274,032	5.49	285,118	5.53
金融業、保険業	388,742	7.80	407,870	7.90
不動産業、物品賃貸業	487,819	9.78	509,255	9.87
学術研究、専門・技術サービス業	28,228	0.57	21,444	0.42
宿泊業	14,630	0.29	14,996	0.29
飲食業	15,641	0.31	18,944	0.37
生活関連サービス業、娯楽業	25,950	0.52	26,591	0.52
教育、学習支援業	6,336	0.13	6,663	0.13
医療・福祉	94,652	1.90	94,949	1.84
その他のサービス	30,313	0.61	29,681	0.58
地方公共団体	498,729	10.00	525,294	10.18
その他	2,205,138	44.22	2,257,445	43.74
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	4,986,848	―	5,160,516	―

(注)　「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社十六銀行１社です。

(イ) 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	217	100.00	208	100.00
合計	217	100.00	208	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	217	100.00	208	100.00
合計	217	100.00	208	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(ロ) 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)			当中間連結会計期間 (2026年９月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	217	－	217	208	－	208
資産計	217	－	217	208	－	208
元本	217	－	217	208	－	208
負債計	217	－	217	208	－	208

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金の減少などにより901億70百万円の支出(前中間連結会計期間は514億79百万円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより885億91百万円の支出(前中間連結会計期間は1,666億35百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより50億40百万円の支出(前中間連結会計期間は35億92百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、当中間連結会計期間中に1,838億３百万円減少し9,107億34百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2026年７月22日付で、長期ビジョン「16Vision-10」で目指す姿、及び「第２次中期経営計画」の計数目標を以下のとおり上方修正しております。

① 長期ビジョン：2023年４月～2033年３月(10年間)

	2032年度に目指す姿	
	修正前	修正後
連結当期純利益	400億円以上	600億円以上
連結自己資本比率	12%以上	12%以上(修正なし)

② 第２次中期経営計画：2023年４月～2028年３月(５年間)

	2027年度計数目標	
	修正前	修正後
連結当期純利益	280億円以上	350億円以上
連結ROE	６%以上	７%以上
連結修正OHR	50%台	50%台前半
連結自己資本比率	11%以上	11%以上(修正なし)

③ 修正の理由

2025年11月に見直した第２次中期経営計画の計数目標について、現時点で達成が確実視されることや、近時の金利環境の変化等を踏まえ、長期ビジョン「16Vision-10」で目指す姿、及び「第２次中期経営計画」における計数目標を上方修正するものです。

上記のほか、当社及び連結子会社の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年９月30日	2026年９月30日
1 連結自己資本比率 (２/３)	11.53	11.59
2 連結における自己資本の額	3,691	3,896
3 リスク・アセットの額	32,004	33,591
4 連結総所要自己資本額	1,280	1,343

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、株式会社十六銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社十六銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	141
危険債権	447	463
要管理債権	15	12
正常債権	50,426	52,140

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	189,620,670	189,620,670	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数100株
計	189,620,670	189,620,670	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日	151,696	189,620	―	36,000	―	9,000

(注) 普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	19,056	10.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	9,156	5.16
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町一丁目50番地	4,798	2.70
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング	4,269	2.41
十六フィナンシャルグループ従業員持株会	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	3,903	2.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	3,702	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティA棟)	2,650	1.49
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町１番地	2,564	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティA棟)	2,429	1.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目６番１号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	2,310	1.30
計	－	54,842	30.96

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,486,400	―	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,784,900	1,767,849	同上
単元未満株式	普通株式 349,370	―	―
発行済株式総数	189,620,670	―	―
総株主の議決権	―	1,767,849	―

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が123個含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社十六フィナンシャルグループ	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	12,486,400	―	12,486,400	6.58
計	―	12,486,400	―	12,486,400	6.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	1,099,800	917,600
商品有価証券	1,207	67
金銭の信託	13,030	12,974
有価証券	※1,3,5,9 1,112,551	※1,2,3,5,9 1,229,872
貸出金	※3,4,5,6 5,076,206	※3,4,5,6 5,160,516
外国為替	※3,4 6,677	※3,4 5,739
リース債権及びリース投資資産	※3 57,936	※3 57,160
その他資産	※1,3,5 64,590	※1,3,5 66,733
有形固定資産	※7,8 68,891	※7,8 84,555
無形固定資産	7,665	7,757
退職給付に係る資産	26,962	27,384
繰延税金資産	554	555
支払承諾見返	※3 12,122	※3 11,618
貸倒引当金	△22,180	△23,336
資産の部合計	7,526,018	7,559,201
負債の部		
預金	※5 6,378,470	※5 6,388,189
譲渡性預金	3,000	11,000
売現先勘定	※5 75,741	※5 72,587
債券貸借取引受入担保金	※5 46,539	※5 108,557
借用金	※5 431,468	※5 323,162
外国為替	677	439
信託勘定借	217	208
その他負債	67,300	74,066
賞与引当金	1,330	1,323
退職給付に係る負債	4,493	4,175
睡眠預金払戻損失引当金	121	56
偶発損失引当金	730	782
特別法上の引当金	29	29
繰延税金負債	24,286	39,089
再評価に係る繰延税金負債	※7 6,211	※7 6,197
支払承諾	12,122	11,618
負債の部合計	7,052,741	7,041,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	61,013	61,058
利益剰余金	302,532	314,801
自己株式	△9,250	△9,230
株主資本合計	390,295	402,629
その他有価証券評価差額金	55,521	86,168
繰延ヘッジ損益	990	2,982
土地再評価差額金	※7 11,468	※7 11,437
退職給付に係る調整累計額	10,187	9,629
その他の包括利益累計額合計	78,167	110,218
非支配株主持分	4,813	4,868
純資産の部合計	473,276	517,716
負債及び純資産の部合計	7,526,018	7,559,201

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	76,344	82,656
資金運用収益	37,932	48,520
（うち貸出金利息）	25,757	32,908
（うち有価証券利息配当金）	9,303	11,404
信託報酬	0	0
役務取引等収益	13,096	13,827
その他業務収益	15,080	15,505
その他経常収益	※1 10,235	※1 4,801
経常費用	59,528	57,521
資金調達費用	7,837	12,213
（うち預金利息）	5,215	9,902
役務取引等費用	3,535	3,286
その他業務費用	23,969	17,256
営業経費	※2 23,386	※2 22,438
その他経常費用	※3 798	※3 2,326
経常利益	16,816	25,134
特別利益	0	9
固定資産処分益	0	9
特別損失	791	39
固定資産処分損	17	7
減損損失	770	32
金融商品取引責任準備金繰入額	3	－
税金等調整前中間純利益	16,025	25,104
法人税、住民税及び事業税	4,283	7,314
法人税等調整額	124	458
法人税等合計	4,407	7,772
中間純利益	11,617	17,332
非支配株主に帰属する中間純利益	205	134
親会社株主に帰属する中間純利益	11,411	17,197

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	11,617	17,332
その他の包括利益	24,918	32,081
その他有価証券評価差額金	24,952	30,647
繰延ヘッジ損益	97	1,991
退職給付に係る調整額	△131	△557
中間包括利益	36,535	49,413
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	36,329	49,278
非支配株主に係る中間包括利益	205	134

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	60,989	281,528	△6,281	372,236
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,588		△3,588
親会社株主に帰属する中間純利益			11,411		11,411
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		24		43	67
土地再評価差額金の取崩			454		454
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	24	8,277	39	8,340
当中間期末残高	36,000	61,013	289,806	△6,241	380,577

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,245	379	12,270	5,996	46,891	4,421	423,550
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,588
親会社株主に帰属する中間純利益							11,411
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							67
土地再評価差額金の取崩							454
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,952	97	△454	△131	24,463	205	24,669
当中間期変動額合計	24,952	97	△454	△131	24,463	205	33,010
当中間期末残高	53,198	476	11,816	5,865	71,355	4,627	456,560

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	61,013	302,532	△9,250	390,295
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,958		△4,958
親会社株主に帰属する中間純利益			17,197		17,197
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		44		22	66
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	44	12,269	20	12,334
当中間期末残高	36,000	61,058	314,801	△9,230	402,629

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,521	990	11,468	10,187	78,167	4,813	473,276
当中間期変動額							
剰余金の配当							△4,958
親会社株主に帰属する中間純利益							17,197
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							66
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,647	1,991	△30	△557	32,050	54	32,105
当中間期変動額合計	30,647	1,991	△30	△557	32,050	54	44,439
当中間期末残高	86,168	2,982	11,437	9,629	110,218	4,868	517,716

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,025	25,104
減価償却費	1,837	2,057
減損損失	770	32
のれん償却額	226	103
貸倒引当金の増減（△）	△1,559	1,156
賞与引当金の増減額（△は減少）	△17	△6
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△548	△1,328
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△180	△216
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△36	△65
偶発損失引当金の増減（△）	88	52
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	3	―
資金運用収益	△37,932	△48,520
資金調達費用	7,837	12,213
有価証券関係損益（△）	1,219	265
金融派生商品未実現損益（△）	△490	△1,071
為替差損益（△は益）	0	0
固定資産処分損益（△は益）	17	△1
商品有価証券の純増（△）減	△3	1,140
金銭の信託の純増（△）減	△2,302	56
貸出金の純増（△）減	17,099	△84,309
預金の純増減（△）	△28,221	9,719
譲渡性預金の純増減（△）	△12,500	8,000
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	11,121	△108,306
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△986	△1,602
コールマネー等の純増減（△）	△3,599	△3,153
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△45,500	62,018
外国為替（資産）の純増（△）減	574	938
外国為替（負債）の純増減（△）	217	△237
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	245	775
信託勘定借の純増減（△）	△2	△8
資金運用による収入	37,041	46,605
資金調達による支出	△6,549	△10,462
その他	1,524	5,855
小計	△44,581	△83,198
法人税等の支払額	△6,899	△7,120
法人税等の還付額	1	149
営業活動によるキャッシュ・フロー	△51,479	△90,170

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△115,592	△196,213
有価証券の売却による収入	241,831	73,351
有価証券の償還による収入	57,923	52,166
有形固定資産の取得による支出	△15,873	△16,669
無形固定資産の取得による支出	△1,693	△1,297
有形固定資産の売却による収入	49	70
その他の支出	△8	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,635	△88,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△3	△1
配当金の支払額	△3,588	△4,958
非支配株主への配当金の支払額	－	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,592	△5,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	111,563	△183,803
現金及び現金同等物の期首残高	1,070,066	1,094,537
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,181,630	※1 910,734

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　12社

会社名

株式会社十六銀行、株式会社十六総合研究所、十六ＴＴ証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六電算デジタルサービス株式会社、ＮＯＢＵＮＡＧＡサクセション株式会社、ＮＯＢＵＮＡＧＡキャピタルビレッジ株式会社、カンダまちおこし株式会社、十六ビジネスサービス株式会社、十六信用保証株式会社、じゅうろく経営承継支援第２号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社　８社

主要な会社名

十六フロンティア第３号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　0社

(2) 持分法適用の関連会社　0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　８社

主要な会社名

十六フロンティア第３号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　０社

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　　１社

９月末日　　11社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：４年～20年

②　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号2025年10月８日。以下「銀行等監査特別委員会報告第４号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後３年間の予想損失額、その他の債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は３年間、その他の債権は１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象(有価証券)とヘッジ手段(金利スワップ)を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
出資金	1,797百万円	1,847百万円

※２　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
－百万円	7,614百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	15,146百万円	16,358百万円
危険債権額	48,112百万円	47,141百万円
要管理債権額	1,781百万円	1,184百万円
三月以上延滞債権額	551百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,230百万円	1,184百万円
小計額	65,040百万円	64,684百万円
正常債権額	5,166,019百万円	5,242,502百万円
合計額	5,231,060百万円	5,307,187百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年３月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
5,631百万円	4,199百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	157,492百万円	214,288百万円
貸出金	891,807百万円	858,135百万円
その他資産	1,163百万円	1,122百万円
計	1,050,462百万円	1,073,547百万円
担保資産に対応する債務		
預金	177,494百万円	104,448百万円
売現先勘定	75,741百万円	72,587百万円
債券貸借取引 受入担保金	46,539百万円	108,557百万円
借用金	407,000百万円	298,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	50,595百万円	48,540百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	4,851百万円	4,859百万円
金融商品等差入担保金	341百万円	1,096百万円
保証金	1,750百万円	1,949百万円
中央清算機関差入証拠金	2,831百万円	2,848百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,168,830百万円	1,195,381百万円
うち原契約期間が １年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,145,738百万円	1,169,874百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	445,708百万円	455,662百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	64,521百万円	64,980百万円

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
51,838百万円	45,261百万円

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	217百万円	208百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	9,960百万円	4,516百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	8,332百万円	8,174百万円
事務委託費	2,271百万円	2,438百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	294百万円	2,037百万円

４　当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	―	―	37,924	
合計	37,924	―	―	37,924	
自己株式					
普通株式	2,036	0	14	2,023	(注)１、２
合計	2,036	0	14	2,023	

(注) １　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りであります。
　　２　普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、譲渡制限付株式の割当であります。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月９日取締役会	普通株式	3,588	100.00	2025年３月31日	2025年６月２日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日取締役会	普通株式	3,590	利益剰余金	100.00	2025年9月30日	2025年12月1日

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	151,696	―	189,620	(注)1、２
合計	37,924	151,696	―	189,620	
自己株式					
普通株式	2,503	10,013	30	12,486	(注)1、３、４
合計	2,503	10,013	30	12,486	

(注) １　当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
２　普通株式の発行済株式数の増加151,696千株は、株式分割によるものであります。
３　普通株式の自己株式の株式数の増加10,013千株は、株式分割による10,012千株、及び単元未満株式の買取りによる０千株であります。
４　普通株式の自己株式の株式数の減少30千株は、譲渡制限付株式の割当であります。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月14日取締役会	普通株式	4,958	140.00	2026年３月31日	2026年６月１日

(注)　当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月９日取締役会	普通株式	5,314	利益剰余金	30.00	2026年9月30日	2026年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	1,189,016百万円	917,600百万円
日銀預け金以外の預け金	△7,385百万円	△6,866百万円
現金及び現金同等物	1,181,630百万円	910,734百万円

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	49,939	49,085
見積残存価額部分	1,023	1,022
受取利息相当額	△4,327	△4,408
合計	46,635	45,699

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
１年以内	2,646	14,119
１年超２年以内	2,607	11,452
２年超３年以内	2,258	9,153
３年超４年以内	1,780	6,527
４年超５年以内	1,179	4,030
５年超	1,856	4,656

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
１年以内	2,763	13,986
１年超２年以内	2,705	11,462
２年超３年以内	2,337	8,909
３年超４年以内	1,721	6,305
４年超５年以内	1,112	3,920
５年超	1,916	4,500

2　オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	213	212
１年超	1,168	1,071
合計	1,381	1,283

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	304	321
１年超	436	531
合計	741	852

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注３)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券(その他有価証券)	469,487	567,064	245	1,036,798
株式	145,882	8,022	―	153,904
国債	273,310	―	―	273,310
地方債	―	234,934	―	234,934
社債	―	198,077	245	198,323
その他(＊１)	50,294	126,030	―	176,325
うち外国債券	39,654	70,547	―	110,202
資産計	469,487	567,064	245	1,036,798
デリバティブ取引(＊２)(＊３)	―	569	(31)	537
金利関連	―	1,624	―	1,624
通貨関連	―	(1,054)	―	(1,054)
クレジット・デリバティブ	―	―	(31)	(31)

(＊１)　「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は2,202百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(※１)	その他の包括利益に計上(※２)					
3,204	115	△90	△1,027	―	―	2,202	―

(※１)　連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※２)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(＊３)　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は1,431百万円であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券(その他有価証券)	659,094	500,966	837	1,160,898
株式	207,227	9,034	―	216,261
国債	402,151	―	―	402,151
地方債	―	177,901	―	177,901
社債	―	187,909	143	188,053
その他(＊１)	49,715	126,120	693	176,530
うち外国債券	36,855	62,032	693	99,582
資産計	659,094	500,966	837	1,160,898
デリバティブ取引(＊２)(＊３)	―	4,982	(24)	4,957
金利関連	―	4,482	―	4,482
通貨関連	―	499	―	499
クレジット・デリバティブ	―	―	(24)	(24)

(＊１)　時価算定会計基準適用指針第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,634百万円であります。
　なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(※１)	その他の包括利益に計上(※２)					
2,202	99	△91	△576	―	―	1,634	―

(※１)　中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(※２)　中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。
(＊３)　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は4,310百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

　現金預け金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	―	―	50,783	50,783	51,529	△745
貸出金					5,076,206	
貸倒引当金(＊１)					△19,802	
	―	―	4,903,578	4,903,578	5,056,404	△152,826
資産計	―	―	4,954,361	4,954,361	5,107,933	△153,571
預金	―	6,376,176	―	6,376,176	6,378,470	△2,293
借用金	―	431,241	―	431,241	431,468	△227
負債計	―	6,807,417	―	6,807,417	6,809,938	△2,520

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
有価証券(満期保有目的の債券) 　社債 貸出金 　貸倒引当金(＊１)	―	―	43,976	43,976	45,074 5,160,516 △21,011	△1,097
	―	―	4,940,749	4,940,749	5,139,504	△198,754
資産計	―	―	4,984,726	4,984,726	5,184,579	△199,852
預金	―	6,385,489	―	6,385,489	6,388,189	△2,699
借用金	―	322,902	―	322,902	323,162	△259
負債計	―	6,708,391	―	6,708,391	6,711,351	△2,959

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注１)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法(＊１)	倒産確率 倒産時の損失率	27.3% 20.0%－100.0%	27.3% 72.2%

(＊１) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法(＊１)	倒産確率 倒産時の損失率	29.9% 20.0%－100.0%	29.9% 71.5%

(＊１) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替(＊３)	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券(その他有価証券)	225	△195	△42	△75	334	－	245	－
社債	225	△195	△42	△75	334	－	245	－
デリバティブ取引	△31	△0	－	－	－	－	△31	△31
クレジット・デリバティブ(＊４)	△31	△0	－	－	－	－	△31	△31

(＊１) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。
(＊４) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替(＊３)	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券(その他有価証券)	245	△57	1	△203	851	－	837	－
社債	245	△57	1	△203	158	－	143	－
その他	－	－	－	－	693	－	693	－
デリバティブ取引	△31	7	－	－	－	－	△24	△24
クレジット・デリバティブ(＊４)	△31	7	－	－	－	－	△24	△24

(＊１) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３) 当該有価証券は自行保証付私募債及び外国債券であります。自行保証付私募債については、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。また、外国債券については、レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであり、当該振替は当中間連結会計期間の末日に行っております。
(＊４) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注３) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2026年３月31日)	当中間連結会計期間(2026年９月30日)
市場価格のない株式等(＊１)(＊２)	10,773	10,686
組合出資金(＊３)	11,247	11,577

(＊１) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2024年９月13日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について４百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について９百万円減損処理を行っております。
(＊３) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	5,165	5,202	37
	その他	―	―	―
	小計	5,165	5,202	37
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	46,364	45,581	△782
	その他	―	―	―
	小計	46,364	45,581	△782
合計		51,529	50,783	△745

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	1,691	1,702	11
	その他	―	―	―
	小計	1,691	1,702	11
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	43,383	42,274	△1,109
	その他	―	―	―
	小計	43,383	42,274	△1,109
合計		45,074	43,976	△1,097

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	153,532	30,786	122,746
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	55,893	52,559	3,333
	うち外国債券	28,144	27,942	202
	小計	209,425	83,345	126,080
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	372	422	△49
	債券	706,568	745,207	△38,639
	国債	273,310	283,408	△10,097
	地方債	234,934	246,063	△11,129
	社債	198,323	215,735	△17,412
	その他	122,634	130,544	△7,910
	うち外国債券	82,057	85,865	△3,807
	小計	829,575	876,174	△46,599
合計		1,039,001	959,520	79,480

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	216,238	29,722	186,516
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	51,638	45,451	6,186
	うち外国債券	9,483	9,441	42
	小計	267,876	75,173	192,703
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23	29	△6
	債券	768,106	823,234	△55,128
	国債	402,151	427,685	△25,534
	地方債	177,901	186,827	△8,926
	社債	188,053	208,720	△20,667
	その他	126,526	140,249	△13,722
	うち外国債券	90,098	99,000	△8,902
	小計	894,656	963,513	△68,857
合計		1,162,533	1,038,687	123,846

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は社債195百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は社債77百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日(連結決算日)における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,030	7,006	24	24	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,977	6,910	67	67	―

(注)　「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	80,032
その他有価証券	80,007
その他の金銭の信託	24
(△)繰延税金負債	24,511
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,521
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	55,521

(注)　評価差額には、組合出資金に係る評価差額526百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	金額(百万円)
評価差額	124,370
その他有価証券	124,303
その他の金銭の信託	67
(△)繰延税金負債	38,202
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	86,168
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	86,168

(注)　評価差額には、組合出資金に係る評価差額457百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,346	7,346	△620	△620
	受取変動・支払固定	7,346	7,346	812	812
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	192	192

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,059	6,910	△774	△774
	受取変動・支払固定	7,059	6,910	946	946
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	172	172

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	260,380	198,404	△776	359
	為替予約				
	売建	44,192	435	△770	△770
	買建	23,170	―	492	492
	通貨オプション				
	売建	24,979	17,952	△1,251	752
	買建	27,162	19,544	1,251	△486
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	△1,054	347

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	352,075	272,571	565	2,104
	為替予約				
	売建	42,880	589	△36	△36
	買建	25,912	―	△29	△29
	通貨オプション				
	売建	20,744	14,857	△1,121	611
	買建	22,427	16,087	1,121	△389
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	499	2,260

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	2,017	1,833	△31	△31
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△31	△31

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	1,622	1,486	△24	△24
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△24	△24

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	－	△2	－
	買建	260	－	2	－
合計		－	－	－	－

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	－	△6	－
	買建	260	－	6	－
合計		－	－	－	－

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	31,976	31,976	1,431
合計		―	―	―	1,431

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	31,470	31,470	4,310
合計		―	―	―	4,310

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、株式会社十六銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補完しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	58,244	13,780	72,024	4,320	76,344	―	76,344
セグメント間の内部経常収益	609	129	739	5,369	6,109	△6,109	―
計	58,854	13,910	72,764	9,689	82,454	△6,109	76,344
セグメント利益	15,497	452	15,949	4,921	20,871	△4,054	16,816
セグメント資産	7,488,590	87,245	7,575,835	356,612	7,932,448	△369,142	7,563,306
その他の項目							
減価償却費	1,558	205	1,763	54	1,817	20	1,837
のれんの償却額	122	―	122	103	226	―	226
資金運用収益	37,944	113	38,057	4,076	42,134	△4,202	37,932
資金調達費用	7,782	179	7,962	77	8,040	△202	7,837
貸倒引当金繰入額(△は貸倒引当金戻入益)	231	14	245	49	294	―	294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,173	160	2,334	15,275	17,610	△42	17,567

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3　調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,453	13,470	78,924	3,732	82,656	―	82,656
セグメント間の内部経常収益	876	129	1,006	6,419	7,425	△7,425	―
計	66,330	13,599	79,930	10,151	90,082	△7,425	82,656
セグメント利益	24,077	418	24,496	5,402	29,899	△4,764	25,134
セグメント資産	7,477,683	84,876	7,562,559	376,268	7,938,827	△379,626	7,559,201
その他の項目							
減価償却費	1,772	211	1,983	56	2,040	17	2,057
のれんの償却額	―	―	―	103	103	―	103
資金運用収益	48,649	134	48,783	4,917	53,701	△5,180	48,520
資金調達費用	12,103	324	12,427	215	12,643	△430	12,213
貸倒引当金繰入額(△は貸倒引当金戻入益)	1,917	67	1,984	52	2,037	―	2,037
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,300	285	2,585	15,365	17,950	16	17,967

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
３　調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

４　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	37,944	113	38,057	4,076	42,134
信託報酬	0	―	0	―	0
役務取引等収益	10,349	―	10,349	4,218	14,567
うち預金・貸出業務	1,444	―	1,444	―	1,444
うち為替業務	2,011	―	2,011	―	2,011
うち証券関連業務	2,235	―	2,235	681	2,916
うち保証業務	859	―	859	78	938
うちクレジットカード業務	―	―	―	1,384	1,384
その他業務収益	288	13,793	14,081	1,386	15,468
その他経常収益	10,271	3	10,274	8	10,283
経常収益	58,854	13,910	72,764	9,689	82,454

(注) １　上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
３　上表の「合計」額と中間連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	48,649	134	48,783	4,917	53,701
信託報酬	0	―	0	―	0
役務取引等収益	11,609	―	11,609	3,966	15,575
うち預金・貸出業務	1,708	―	1,708	―	1,708
うち為替業務	2,129	―	2,129	―	2,129
うち証券関連業務	3,180	―	3,180	922	4,102
うち保証業務	829	―	829	75	905
うちクレジットカード業務	―	―	―	1,024	1,024
その他業務収益	1,235	13,463	14,698	1,253	15,952
その他経常収益	4,834	2	4,837	14	4,851
経常収益	66,330	13,599	79,930	10,151	90,082

(注) １　上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
３　上表の「合計」額と中間連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,440	19,332	13,664	16,907	76,344

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,827	16,044	13,334	19,450	82,656

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	770	―	770	―	770

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	32	―	32	―	32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	122	―	122	103	226
当中間期末残高	1,284	―	1,284	778	2,062

(注)　「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	―	―	―	103	103
当中間期末残高	―	―	―	570	570

(注)　「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	2,645円11銭	2,895円25銭

(注) １　2026年４月１日付で、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額を算定しております。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	473,276	517,716
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,813	4,868
うち非支配株主持分	百万円	4,813	4,868
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	468,463	512,847
１株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	177,105	177,134

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	63.58	97.09
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	11,411	17,197
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	11,411	17,197
普通株式の期中平均株式数	千株	179,462	177,116

(注) １　2026年４月１日付で、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

１	理由	株主還元の充実及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため
２	取得する株式の種類	普通株式
３	取得する株式の総数	2,000,000株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.129%)
４	株式の取得価額の総額	5,000,000,000円(上限)
５	取得期間	2026年11月10日～2027年３月10日
６	取得方法	東京証券取引所における市場買付

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,261	7,927
前払費用	61	106
未収収益	1	5
未収還付法人税等	14	9
その他	56	45
流動資産合計	2,395	8,094
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	―	34
建設仮勘定	16,273	31,577
その他	18	18
有形固定資産合計	16,291	31,629
無形固定資産		
ソフトウエア	22	19
その他	2	19
無形固定資産合計	25	39
投資その他の資産		
投資有価証券	3,854	4,289
関係会社株式	296,065	291,065
繰延税金資産	3	―
差入保証金	25	25
長期未収入金	105	126
貸倒引当金	△105	△126
その他	10	18
投資その他の資産合計	299,959	295,398
固定資産合計	316,276	327,068
資産の部合計	318,672	335,162
負債の部		
流動負債		
短期借入金	16,000	32,000
リース債務	―	8
未払金	115	1
未払費用	385	471
未払法人税等	10	17
未払消費税等	22	27
預り金	126	103
賞与引当金	37	36
その他	59	67
流動負債合計	16,757	32,734
固定負債		
リース債務	―	29
退職給付引当金	216	227
繰延税金負債	―	141
固定負債合計	216	398
負債の部合計	16,973	33,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	256,472	256,517
資本剰余金合計	265,472	265,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,173	9,138
利益剰余金合計	9,173	9,138
自己株式	△9,250	△9,230
株主資本合計	301,395	301,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302	604
評価・換算差額等合計	302	604
純資産の部合計	301,698	302,029
負債及び純資産の部合計	318,672	335,162

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	4,000	4,940
関係会社受入手数料	1,038	1,265
営業収益合計	5,038	6,205
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 934	※1 1,116
営業費用合計	934	1,116
営業利益	4,103	5,088
営業外収益		
受取利息	6	18
受取配当金	―	68
その他	0	0
営業外収益合計	6	87
営業外費用		
支払利息	73	213
貸倒引当金繰入額	20	21
営業外費用合計	94	234
経常利益	4,015	4,941
特別損失		
関係会社株式評価損	9	―
特別損失合計	9	―
税引前中間純利益	4,005	4,941
法人税、住民税及び事業税	22	6
法人税等調整額	8	11
法人税等合計	30	17
中間純利益	3,975	4,923

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,000	9,000	256,448	265,448	5,031	5,031
当中間期変動額						
剰余金の配当					△3,588	△3,588
中間純利益					3,975	3,975
自己株式の取得						
自己株式の処分			24	24		
当中間期変動額合計	－	－	24	24	386	386
当中間期末残高	36,000	9,000	256,472	265,472	5,417	5,417

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△6,281	300,198	300,198
当中間期変動額			
剰余金の配当		△3,588	△3,588
中間純利益		3,975	3,975
自己株式の取得	△3	△3	△3
自己株式の処分	43	67	67
当中間期変動額合計	39	450	450
当中間期末残高	△6,241	300,648	300,648

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,000	9,000	256,472	265,472	9,173	9,173
当中間期変動額						
剰余金の配当					△4,958	△4,958
中間純利益					4,923	4,923
自己株式の取得						
自己株式の処分			44	44		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	44	44	△35	△35
当中間期末残高	36,000	9,000	256,517	265,517	9,138	9,138

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,250	301,395	302	302	301,698
当中間期変動額					
剰余金の配当		△4,958			△4,958
中間純利益		4,923			4,923
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	22	66			66
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			301	301	301
当中間期変動額合計	20	29	301	301	330
当中間期末残高	△9,230	301,425	604	604	302,029

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他：６年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

4　グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(中間損益計算書関係)

※１　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	0百万円	2百万円
無形固定資産	6百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	296,065	291,065
関連会社株式	―	―
合計	296,065	291,065

(重要な後発事象)

「１中間連結財務諸表」の「(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2026年11月９日開催の取締役会において、第６期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1)	**中間配当による配当金の総額**	**5,314百万円**
(2)	**１株当たりの金額**	**30円00銭**
(3)	**支払請求の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社十六フィナンシャルグループ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　神　野　敦　生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　濱　原　啓　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　原　由　寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社十六フィナンシャルグループ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　神　野　敦　生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　濱　原　啓　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　原　由　寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第６期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。